

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人山武市社会福祉協議会

目 次

基本方針	1
重点項目	1
1. 市民参加の仕組みづくりと地域福祉活動計画の推進	1
2. 権利擁護と自立支援の取り組み	1
3. 社会福祉協議会の発展に向けた運営基盤の強化	2
具体的な取り組み体系図	4
事業実施計画表	5
1. 地域福祉推進体制の充実・発展	5
【A】安心・安全な暮らしサポート	5
(1) 地域コミュニティ活動の推進	5
①地区社会福祉協議会活動の支援	5
②ふれあいいいききサロンの支援	5
③家族ふれあい事業の実施	6
(2) 在宅支援サービスの実施	6
①地域みまもりサービス事業の実施	6
②有料配食サービス事業の実施	7
③住民参加型在宅福祉（家事援助）サービス事業の実施	7
④福祉用具等貸出事業の実施	7
⑤介護者リフレッシュ事業の実施	8
⑥みんなの介護スクール事業の実施	8
(3) 移動手段の支援	9
①福祉輸送サービス事業の実施	9
②福祉カー貸付事業の実施	9
③マイクロバスの貸出	10
④ニーズ把握及び新たな移動手段の仕組みづくりの検討	10
(4) 災害時及び緊急時のサポート	11
①災害対策と災害当事者への支援事業の実施	11
②交通遺児援護基金による見舞金等の交付	11
③災害見舞金の交付	11
【B】社会参加の場の提供	12
(1) 市民の社会参加促進と福祉人材の育成	12
①ふくしのこころづくり講座（仮称）の開催	12
(2) 社会活動の場と手段に関する支援	12
①山武市山武福祉センターの経営	12

②山武市成東老人福祉センターの経営	13
③おとこの料理教室事業の実施	13
④イベント開催のための物品の貸出	14
【C】豊かなくらしサポート	15
(1) 支え合いと協働の地域づくり支援	15
①生活支援コーディネーターの設置	15
②各種会議等の運営	15
③課題解決に向けた活動の展開とコーディネートの実施	16
(2) 住民参加・協働によるボランティア活動の推進	17
①ボランティア活動の相談・支援	17
②各種ボランティア・市民活動講座等の開催	17
③おもちゃ図書館の開館	18
④福祉教育の推進	18
2. 日常生活を支援するサービスの充実	19
(1) 権利擁護と自立支援の取り組み	19
①成年後見推進事業の実施	19
②日常生活自立支援事業の実施（愛称：すまいる）	19
③法人後見事業の実施	20
④生活困窮者自立支援制度事業の充実・強化	20
⑤各種資金の貸付等	21
(2) 総合的な相談機能の取り組み	21
①心配ごと相談所の設置	21
②苦情解決相談の受付	22
③虐待通報の受付等	22
3. 自立生活を支援するサービスの提供	23
(1) 介護サービス関連の取り組み	23
①介護保険法に基づく第1号訪問事業の実施	23
(2) 障害福祉サービス関連の取り組み	23
①移動支援事業の実施	23
②山武市福祉作業所の経営	24
③山武市簡易マザーズホームの経営	26
4. 社会福祉協議会の発展強化	27
(1) 組織・運営に関すること	27
①評議員会・理事会・監査機能等の充実	27
②委員会機能の充実	27
③事業継続計画（BCP）の策定	28

④事務局体制の見直し	28
⑤働き方改革への対応	29
⑥発展・強化計画の推進	29
⑦事務所の検討	29
(2) 財務に関すること	30
①月次収支状況の分析	30
②指定管理施設の運営分析	30
③会員加入促進（会員募集）	31
④赤い羽根共同募金運動の実施	31
⑤歳末たすけあい募金運動の実施	31
⑥日本赤十字社社資募集運動の実施	32
⑦チャリティイベントの開催	32
⑧自主財源の確保（その他）	33
(3) 人材確保・育成に関すること	33
①人材確保・育成（実習生の受け入れ）	33
②役職員研修会の実施	34
③職員研修会の実施	34
(4) 広報・啓発に関すること	35
①広報誌の発行	35
②リーフレット・チラシの作成	35
③ホームページの充実	35
④社会福祉大会の開催	36
⑤福祉イベントの開催	36
⑥出前講座の実施	36
(5) 福祉団体の支援	37
①山武市ボランティア連絡協議会の支援	37
②山武市身体障害者福祉会の支援	37
③山武市手をつなぐ親の会の支援	38
④山武市ゴールドクラブ連合会の支援	38
⑤山武市赤十字奉仕団の支援	39
(6) 第4次地域福祉活動計画の推進	39
①山武市地域福祉活動計画推進委員会	39
②計画の実践・評価・見直し体制の強化	39

令和5年度 事業計画

【基本方針】

人口の減少の波は、多くの地域社会で担い手の減少を招き、それを背景に、地域でのつながりの希薄化や住民相互の支え合い機能の低下など、様々な課題が顕在化しています。

本協議会では、このような状況の中、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、安心な地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、地域生活課題の解決に向けた支援と具体的な事業・活動を実施します。

また、発展・強化計画及び第4次地域福祉活動計画の取り組みを着実に進め、本協議会組織の基盤強化とともに市民の期待に応えられる組織づくりに努めます。

【重点項目】

1. 市民参加の仕組みづくりと地域福祉活動計画の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民の交流の機会が少なくなっています。本協議会では、支え合い・助け合いの地域福祉活動が低迷しないように、市民に向け積極的に参加できる機会づくりに取り組みます。また、市民や関係団体とともに進める地域福祉活動計画の取り組みである多様なつながりを大切にしながら、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」に努めます。

2. 権利擁護と自立支援の取り組み

(1) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度の周知と理解を深めるための広報啓発活動を強化し、利用促進に努めます。また、高齢者や障がいのある方の法人後見とし

て、弁護士等専門職での受任が困難な方や身上監護のニーズが高い方の支援に努めるとともに、後見業務に従事する支援員の育成に取り組みます。

(2) 生活困窮者自立支援制度事業の充実・強化

生活・就労相談室に相談支援員を配置し、住民だけでは解決の難しい生活課題を包括的に受け止め、きめ細かく対応するための相談支援体制を強化します。また、多様な社会参加に向けた社会資源の開発や開拓に取り組みます。

(3) 虐待防止及び身体拘束等の適正化に向けた取り組み

利用者の人権擁護と虐待防止のため虐待防止委員会を設置し、福祉サービスを提供している現場が抱える課題などについて、対策を講じます。また、職員一人ひとりが身体的精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、緊急やむを得ない場合を除き原則として身体拘束その他利用者の行動を制限する行為をしないサービスを提供します。

3. 社会福祉協議会の発展に向けた運営基盤の強化

(1) 発展・強化計画の推進

本協議会が5か年で重点的に取り組む事項をまとめた発展・強化計画を役職員が意識し、地域福祉活動の積極的な支援を計画的に進められるように努めます。

[発展・強化計画 基本方針]

1. 市民とともに育つ社協活動の推進
2. 市民（誰も）が知っている社協活動の推進
3. 市民とつながり協働する社協活動の推進
4. 市民が安心して暮らせる社協活動の推進
5. 組織の充実、強化を図る社協活動の推進

(2) 社会福祉法人の健全な運営

継続的な事業活動をすすめるため、経営状況や財務状況を正確に把

握し、自主財源の確保をはじめ各事業や事務の見直しなど、健全な運営と計画的な財務管理に努めます。

(3) 人材の確保・育成・定着

多様化する福祉ニーズに対応するため、業務の効率化を図るとともに、事業が安定的に継続できるよう人材の確保及び育成に努め、誰もが働きやすく働き続けられる職場づくりを推進します。

○地域福祉の推進とSDGs

SDGsとは、国際連合が掲げる持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。「誰一人取り残さない」という理念は、地域共生社会の実現を目指す本協議会の考え方と共通しています。

本協議会では、SDGsの実現を事業の基本的な方向性を示すものと位置付け、地域福祉の推進に取り組みます。

【具体的な取り組み体系図】

だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	1 地域福祉推進体制の充実・発展	【A】 安心・安全な暮らしサポート
		(1) 地域コミュニティ活動の推進
		(2) 在宅支援サービスの実施
		(3) 移動手段の支援
		(4) 災害時及び緊急時のサポート
		【B】 社会参加の場の提供
		(1) 市民の社会参加促進と福祉人材の育成
		(2) 社会活動の場と手段に関する支援
		【C】 豊かなくらしサポート
	(1) 支え合いと協働の地域づくり支援	
	(2) 住民参加・協働によるボランティア活動の推進	
	2 日常生活を支援するサービスの充実	(1) 権利擁護と自立支援の取り組み
		(2) 総合的な相談機能の取り組み
	3 自立生活を支援するサービスの提供	(1) 介護サービス関連の取り組み
		(2) 障害福祉サービス関連の取り組み
	4 社会福祉協議会の基盤強化	(1) 組織・運営に関すること
(2) 財務に関すること		
(3) 人材確保・育成に関すること		
(4) 広報・啓発に関すること		
(5) 福祉団体の支援		
(6) 第4次地域福祉活動計画の推進		

【事業実施計画表】

1. 地域福祉推進体制の充実・発展

【A】安心・安全な暮らしサポート

(1) 地域コミュニティ活動の推進



①地区社会福祉協議会活動の支援

事業概要	・小地域の福祉活動を推進するために市内 13 地区に地区社会福祉協議会を設置している。また、市民の福祉の増進を図ることを目的に、当該地区の実状に即した地域福祉活動の支援を行う。
期待される効果	・地域住民に直接的な事業展開をしている活動が広く認知されることで理解者が増え、助け合いの意識の醸成が進むと考えられる。 ・担い手の発掘や地域福祉ニーズ解決のための取り組みを行うことで、福祉活動が活発化し人に優しい地域づくりを推進する効果がある。
目標及び実施予定	・地域福祉活動計画（地区別活動目標）の取り組み推進 ・ウィズコロナを踏まえた地区社会福祉協議会活動の推進（地域住民のつながり強化、交流と見守り活動の取り組み推進）
年次計画	・13 地区社会福祉協議会との協働活動（通年） ・地区社会福祉協議会連絡会の開催（6月、9月、12月、3月） ・地区社会福祉協議会福祉推進員研修会の開催（2月）

②ふれあいいきいきサロンの支援

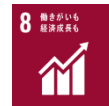
事業概要	・子どもから高齢者が地域の中で楽しく「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」を進めることにより、いきいきした活力や生きがいを得ることを目的に設置されたふれあいいきいきサロン事業の支援を行う。
期待される効果	・高齢者の孤立感や孤独感の解消、介護予防などに効果がある。 ・地域で顔見知りができ、災害時の声かけなど、地域の防災力向上に役立つ。 ・サロンでの会話の中から、日頃の心配ごとや地域の福祉課題を発見し、解決のために関係者・機関と協力するなど地域の福祉力向上につながる。 ・サロンに協力することで身近な地域のボランティア活動への参加ができる。

目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各運営グループ活動が充実するよう支援 ・サロン数の増加 ・担い手の発掘
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン運営者の研修会の実施 ・補助金制度の検討会議の実施 ・広報紙、ホームページ等を活用し情報発信 ・ボランティア・市民活動センターとの連携

③家族ふれあい事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験・学習活動等のイベントを通して親子や家族のふれあいと結びつきを再認識するとともに、地域やボランティアの福祉活動を知り、自ら担い手となり活躍する人材育成に寄与する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のコミュニケーションの場として楽しみながら地域の福祉活動や社会福祉協議会を知る場になる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の理解者づくりにつなげ、多世代に活動を周知していく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉まつりでの事業実施（10月）

(2) 在宅支援サービスの実施



①地域みまもりサービス事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で特に見守りを必要とする高齢者（世帯）を対象に、定期的に訪問することで地域との交流を促進し、孤独感の解消を図るとともに安否確認を行うことを目的に実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に訪問することで地域との交流や孤独感の解消を図るとともに安否の確認を行うことができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・互いに見守り、支え合える地域づくりの推進に努め、また新たな支え合いの仕組みづくりを推進する。 ・事業の見直しと新たな取り組みについての検討
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員等ボランティアによる居宅への訪問（月1回） ・事業内容についての意見交換

②有料配食サービス事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に支障のある市内に居住するひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び心身障がい者を対象に生活状況、経済状態等を考慮し、在宅生活を支えることを目的に実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に訪問することで、利用者の健康や安否確認を行うことができ在宅生活を支える。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者への移行ができるか検討していく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 契約業者等による居宅への弁当の配達（週2回） ニーズ調査の実施

③住民参加型在宅福祉（家事援助）サービス事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民の参加と協力を得て、支援を必要とする利用会員に対して協力会員を派遣し、日常生活の支援を行う会員制の有償家事援助サービスを提供する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活支援の必要な方の負担を軽減することができる。 市民同士の相互扶助の意識づくりと助け合い活動を強化することができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 安定した事業運営ができるように協力会員の確保に努める。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> サービスの提供 協力会員研修会の実施（2月） 協力会員の拡充強化

④福祉用具等貸出事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する低所得世帯や介護保険非該当者等に福祉用具を貸し出しすることにより、在宅介護及び生活を側面的に支援し、福祉サービスの向上を図ることを目的に実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護及び日常生活の支援につながる。 利用者の費用負担の軽減
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して利用できるように、定期的なメンテナンスを実施する。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の貸出 福祉用具の修理、整理（随時）

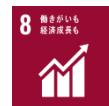
⑤介護者リフレッシュ事業の実施

事業概要	・家族で介護を行っている介護者等を対象に、介護に関する相談会及び交流会を行い、心身のリフレッシュを図ることを目的に実施する。
期待される効果	・介護者の精神的負担の軽減、情報交換及び仲間づくり等の場となる。
目標及び実施予定	・介護者が参加しやすい企画に努める。 ・企画や事業の見直しをする。
年次計画	・年3回実施 ・企画や事業の見直しについての協議

⑥みんなの介護スクール事業の実施

事業概要	・介護について関心のある方に対し、介護などに関する講習会を行うことにより介護の知識、技術を身につけ、もって在宅福祉の推進を図ることを目的に実施する。
期待される効果	・介護者の精神的及び身体的負担の軽減につながる。 ・介護に関する技術及び知識の向上を図ることができる。 ・情報交換及び仲間づくりの場となる。
目標及び実施予定	・介護者が参加しやすい企画に努める。 ・企画や事業の見直しをする。
年次計画	・年2回実施 ・企画や事業の見直しについて市と協議

(3) 移動手段の支援



① 福祉輸送サービス事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・単独での公共交通機関の利用が困難な利用会員に対して、市民の参加と協力による協力会員を派遣し、有償で車両の運転による送迎・輸送サービスを行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で公共交通機関の利用が困難な方の外出支援につながる。 ・市民同士の相互扶助の意識づくりと助け合い活動を強化することができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した事業運営ができるように協力会員の確保に努める。 ・運転前後の酒気帯びの有無を対面確認し、安全にサービスが提供できるように努める。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供 ・運行管理（対面確認）の実施 ・福祉有償運送運転者講習会の実施 ・協力会員研修会の実施（2月） ・事業のPR ・協力会員の拡充強化

② 福祉カー貸付事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する心身障がい者及び高齢者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的に車両（車いす対応車、寝台対応車等）の貸出しを実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい者及び高齢者等、移動困難者の外出支援につながる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じた設置場所及び設置台数を見直しし、適正な車両配置をする。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の貸出（随時） ・車両の整備 ・設置台数の見直し及び車両の老朽化による新車両整備の検討

③マイクロバスの貸出

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会事業、地区社会福祉協議会事業、社会福祉団体事業、山武市が実施する事業にマイクロバスの貸出を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会及び関係団体事業の円滑な推進と利便性の向上を図ることができる。 ・賛助会員の増加
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・現車両の老朽化により今後について検討
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバスの貸出（随時） ・運転協力者の確保（原則利用団体で確保） ・現車両の老朽化により今後について検討

④ニーズ把握及び新たな移動手段の仕組みづくりの検討

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズを基に地域課題を整理し、市民の参加と協力により、新たな移動手段の仕組みを考える。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・買物や通院など日常生活を送る上で、移動困難な方が抱える課題解決の手段につながる。 ・既存の公共交通機関の利用促進、利便性の向上を図ることができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、行政、福祉関係機関等と連携し、新たな仕組みづくりを考え、地域課題の解決に取り組む。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議の実施

(4) 災害時及び緊急時のサポート



①災害対策と災害当事者への支援事業の実施

事業概要	・災害時に地域の情報をいち早く収集・発信し、地域住民がお互いに助け合える環境を構築し推進するため、各種活動を展開する。
期待される効果	・災害に備え、市民の防災・減災・縮災の意識を高めることにより、災害が起きた際に被害を最小限にとどめることができる。
目標及び実施予定	・災害時に地域の中で支え合えるネットワークの構築と助け合える災害支援ボランティアの育成に取り組む。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・災害支援ボランティアのネットワークの構築 ・災害時初動体制の確立 ・災害時におけるボランティア活動の推進 ・一般市民に対する防災意識の向上のためのPR活動 ・災害支援ボランティア講座の開催 ・千葉県内社会福祉協議会災害時の相互支援協定に基づく活動

②交通遺児援護基金による見舞金等の交付

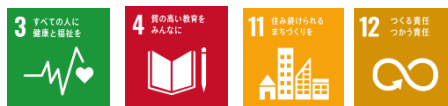
事業概要	・陸上交通事故などで父母等を失った18歳未満の交通遺児激励のために見舞金など担当民生委員を通じて交付する。
期待される効果	・交通遺児に見舞金等を交付し激励を行うことで、安心して勉学に励むことが期待できる。
目標及び実施予定	・対象者の把握により見舞金等を交付する。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の把握により見舞金の交付（随時） ・対象者に勉学奨励金・激励金・受験費用助成金の交付（年度末）

③災害見舞金の交付

事業概要	・火災、風水害及び地震その他の自然災害による被災者で、早急に援護を必要とする方を救済することを目的に見舞金を交付する。
期待される効果	・被災者へ速やかに見舞金等を交付することにより、再建の一助とすることができる。
目標及び実施予定	・災害発生後、速やかに見舞金が交付できるように、行政と連絡を密に図っていく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金の交付（災害発生時） （社会福祉協議会、共同募金会、日本赤十字社）

【B】社会参加の場の提供

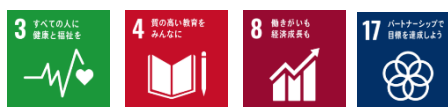
(1) 市民の社会参加促進と福祉人材の育成



① ふくしのこころづくり講座（仮称）の開催

事業概要	・地域で福祉活動を行うために役立つ知識や社会福祉協議会の事業などを学び、自ら地域福祉活動に取り組む人材を育成する。
期待される効果	・社会福祉協議会や福祉活動の担い手の増加 ・地域課題の解決する自助の強化 ・社会福祉協議会の認知度の向上
目標及び実施予定	・講座の企画、協議、実施 ・年度内の開催
年次計画	・講座の企画チームの立ち上げ ・講座内容の企画 ・講座の周知及び参加者の募集 ・講座の開催 ・参加者と福祉活動のマッチング

(2) 社会活動の場と手段に関する支援



①山武市山武福祉センターの経営

事業概要	・指定管理者として、市山武福祉センター条例に従い施設の適正な経営（管理運営）を行う。
期待される効果	・社会福祉協議会の認知度の向上及び信頼の獲得 ・社会奉仕活動による地域の活性化 ・社会福祉関係団体の育成及び連携の強化等
目標及び実施予定	・山武福祉センター指定管理者事業計画に基づき適正な管理運営を行う。
年次計画	・施設の管理（浄化槽、消防設備の点検、清掃等）（適宜） ・会議室等の利用許可及び取り消し、貸出業務（随時） ・自主避難訓練の実施（年2回程度） ・相談窓口の開設等（月2回）

②山武市成東老人福祉センターの経営

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、市成東老人福祉センター条例に従い施設の適正な経営（管理運営）を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の認知度の向上及び信頼の獲得 ・高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション活動の活性化、仲間づくりや生きがいくくり等による健康寿命の延伸 ・市内利用者の利便性の向上
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・成東老人福祉センター指定管理者事業計画に基づき適正な管理運営を行う。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理（浄化槽、消防設備、受電設備等の点検、清掃等）（適宜） ・会議室等の利用許可及び取り消し、貸出業務（随時） ・避難訓練の実施（年2回） ・高齢者向け講座の開設 ・高齢者向け相談窓口の開設（月2回）

③おとこの料理教室事業の実施

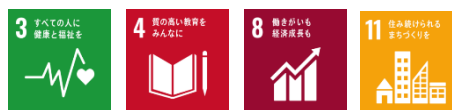
事業概要	<p>【初級講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の料理（調理）の知識や経験の少ない男性で概ね60歳以上、あるいは定年退職後の方を対象に基本的な指導を行い、自身の食生活の自立及び家族の健康を保つ一助とする。 <p>【中級講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な調理ができる方を対象に応用的な指導を行い、知識や経験を生かし、食を通じて福祉活動の場で活躍できる人材を育成する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な料理（調理）の知識及び実技を習得することができる。 ・応用的な料理（調理）の知識及び実技を習得することができる。 ・参加を通じて仲間づくりや親睦を図る。 ・福祉イベント、子ども食堂、防災時の炊き出し等あらゆる場での参加協力を得ることができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・交流と活躍出来る場所としての企画を検討する。 ・参加者が他の事業と連携し、担い手となる仕組みづくりに取り組む。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・初級講座1会場 8回開催 ・中級講座3会場 各8回開催 ・事業の効果に基づき内容の検討

④イベント開催のための物品の貸出

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動（交流）を目的としたイベントなどを中心に物品貸出しを実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流活動の促進につながる。 ・社会福祉協議会のPR。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出物品の見直しを検討する。 ・定期的なメンテナンスを実施する。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・物品の貸出（随時） ・貸出物品見直しについての協議 ・物品の修理、整理（2月） ・貸出事業のPR

【C】豊かなくらしサポート

(1) 支え合いと協働の地域づくり支援 (生活支援体制整備事業)



① 生活支援コーディネーターの設置

事業概要	・介護保険施策の地域支援事業として、高齢者が安心して地域で暮らし続けるための仕組みづくりを推進するため、第1層・第2層生活支援コーディネーターを設置する。(市受託事業)
期待される効果	・高齢者の生活課題全般に多様な市民、組織、社会資源がつながるようにコーディネートを行うことで、横断的な支援体制をつくることができる。
目標及び実施予定	・生活支援コーディネーター活動の充実 ・第2層生活支援コーディネーターの活動支援
年次計画	・生活支援コーディネーターの配置と活動強化 ・ケアマネージャーからの相談対応と支援 ・新たな社会資源の発掘と開発

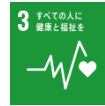
② 各種会議等の運営

事業概要	・介護保険施策の地域支援事業として、多様な市民、関係者、団体等が集い協議する場を設置し、課題解決に向けた協議を行うとともに関係機関の会議等へ参加し情報共有を行う。
期待される効果	・市民や関係者をつなぐ場の設置や課題解決のコーディネートをする場を積極的に設け、安心した生活づくりのための仕組みづくりを推進する。
目標及び実施予定	・関係会議への参加と必要な協議の場づくりをすすめる。
年次計画	・山武市地域包括支援センター運営協議会部会（やさしいおもいで ささえあおう会）の運営 ・地域包括支援センター運営協議会への参加 ・地域ケア会議や関係会議への参加と支援

③課題解決に向けた活動の展開とコーディネートの実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の運営及び生活支援コーディネーターとして参加する関係会議等で必要とされた活動の展開と個別支援を行い、課題解決に向けた具体的な取り組みを実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業を行うことで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進することができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な協力者や団体と協力し事業を展開していく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の活動支援 ・福祉有償運送運転者講習会の開催 ・新たなつながりづくり推進プロジェクト ・生活機能モニタリング測定会（わたしの健康プラス）への参加と協力（転倒骨折予防プロジェクト） ・認知症問題に関する活動支援 ・各協力団体との連携・調整会議等への参加と協力 ・市民に向けた積極的な情報発信と周知活動 ・高齢者の在宅生活支援のためのコーディネート

(2) 住民参加・協働によるボランティア活動の推進



① ボランティア活動の相談・支援

事業概要	・ボランティア・市民活動に関する理解と関心を深め、ボランティア活動者・市民活動者との協働・連携及び支援を図ることにより、地域福祉を推進する。
期待される効果	・ボランティア活動及び市民活動が活発化することにより、子育て、高齢者の生きがい、環境保全、治安維持等の地域課題解決に関し、一定の寄与が期待できる。
目標及び実施予定	・市民のボランティア意識の高揚を図る。 ・誰もが担い手となり、活躍できる場の提供・開拓に努める。
年次計画	・マッチング、相談支援 ・ボランティア保険の加入促進 ・ボランティア活動資金づくり支援 ・ボランティア活動の広報・啓発 ・ボランティア活動用資機材等の整備と貸出 ・ボランティアニーズの把握及び活動場所の開拓

② 各種ボランティア・市民活動講座等の開催

事業概要	・ボランティア活動の促進と登録ボランティアの活動充実を図ることを目的に開催する。
期待される効果	・ボランティア活動及び市民活動が活発化することにより、子育て、高齢者の生きがい、環境保全、治安維持等の地域課題解決に関し、一定の寄与が期待できる。
目標及び実施予定	・得意分野や興味を持つような講座等を企画する。 ・講座等の参加者が、地域福祉活動へ移行できるように継続的な支援を行う。 ・各種ボランティア講座を開催し、新規ボランティアの養成を行う。
年次計画	・福祉施設等ボランティア受入れ連携連絡会議の開催 ・各種ボランティア講座等の開催 ・ボランティアスマホカフェの開催 ・福祉体験学習サポーター養成研修会の開催 ・イベントボランティア養成研修会の開催 ・特定非営利活動法人（NPO）研修会の開催 ・ボランティアニーズの把握及び活動場所の開拓

③おもちゃ図書館の開館

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子もない子も、楽しくおもちゃで遊べるようにおもちゃ図書館を開館する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通して、障がいのある子どもを中心に、子どもたちの心身の発達を促す。 ・保護者同士や親子と地域との情報交換・交流を図り、地域ぐるみの子育ての推進が期待できる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの協力を得ながら、定期的の開館する。 ・多くの市民に理解と参加していただくため、新たな開館場所を検討する。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・4か所で年40回程度開催 ・おもちゃの消毒及びメンテナンスの実施

④福祉教育の推進

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが地域の生活課題・福祉課題に気づき、共有し、その解決に向けて協働していくとともに、地域住民の豊かな成長と地域福祉の推進を図るために実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の児童・生徒と地域が密接に関わることで、自らすすんで地域活動に参加する市民が増加することが期待できる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・若手ボランティアの育成 ・多くの市民が楽しみながら福祉の教養を深めることができる機会を検討する。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育活動費の助成 ・学校福祉教育担当者連絡会議の開催 ・福祉体験学習の協力 ・多世代や企業などを対象とした福祉教育事業の検討

2 日常生活を支援するサービスの充実

(1) 権利擁護と自立支援の取り組み



①成年後見推進事業の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者や障がい者（知的・精神）などで判断能力が十分でない方の生活や財産等を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに広く市民に「成年後見制度」について制度の周知及び利用促進を図る。 ・市民後見人の育成を行い活躍できるように推進していく。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知を行い、制度利用を知ってもらうことで、権利擁護に務めることができる。 ・市民後見人の育成をすることで身近な後見人として活躍が期待される。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知、PR ・市民後見人の育成
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度推進と権利擁護に関する啓発用パンフレットの作成 ・市民後見人の育成（フォローアップ研修の実施）

②日常生活自立支援事業の実施（愛称：すまいる）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、身体の不自由な方が地域で安心して生活できるように支援することを目的に実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を利用することで、在宅や施設で安心して暮らせるよう生活の安定が図られる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ増加傾向にあることから支援できる体制を整える。 ・事業周知を積極的に行い、担い手の発掘を図る。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の支援 ・生活支援員研修会及び情報交換会の実施（年1回） ・生活支援員の確保（事業周知）

③法人後見事業の実施

事業概要	・家庭裁判所の審判に基づき、法人として成年後見人となり支援を行う。
期待される効果	・後見人の需要が増加しているため受任できる体制を整えることで必要な方の権利擁護が図れる。 ・成年後見人として受任することで専門家との連携や職員の資質向上につながる。
目標及び実施予定	・法人後見支援員登録により活動につなげる。
年次計画	・利用者の支援

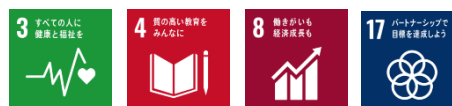
④生活困窮者自立支援制度事業の充実・強化

事業概要	・仕事や住まい、家計をはじめとした生活の困りごとや不安に感じていることなどの相談窓口として、生活・就労相談室に相談支援員（職員）を配置する。また、支援を必要とする個人の自己決定を尊重し、個人の尊厳が護られる生活の実現に向けた援助を行う。
期待される効果	・住民の福祉課題をリアルタイムで把握することにより、地域の実情に沿った社会福祉協議会サービスを提供することができる。 ・困ったことがあったらまずは社会福祉協議会へ相談してみようという住民への意識付けも期待できる。
目標及び実施予定	・相談者の意思決定に基づいた相談支援の実施 ・更なる社会資源の開発と開拓 ・就労準備支援事業（新規）受託についての検討
年次計画	・自立相談支援事業の実施 ・生活困窮者自立支援制度の周知 ・社会的困窮者への自立支援 ・ひきこもり当事者・家族に対するサポート体制の拡充 ・支援に向けた社会資源の把握と開発 ・就労準備支援事業の実施に向けた市担当課との協議 ＜その他関連する事業＞ ・フードバンク事業への協力と周知 ・子ども食堂開設に関する相談

⑤各種資金の貸付等

事業概要	・低所得世帯や障がい者・高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助を行うことにより経済的自立・生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的に貸付を行う。
期待される効果	・経済的な自立 ・生活意欲の助長促進
目標及び実施予定	・初期相談の充実 ・各事業担当者との連携 ・職員の相談支援力の強化
年次計画	・福祉資金の貸付 ・生活福祉資金の貸付（県受託） ・特別応急援護費の交付 ・職員研修（相談支援）の実施

(2) 総合的な相談機能の取り組み



①心配ごと相談所の設置

事業概要	・住民の日常生活上のあらゆる悩みを持つ方に対して積極的に相談に応じ、問題解決に向け助言や援助指導を行うことを目的に、相談所を開設する。
期待される効果	・日常生活上のあらゆる悩みを持つ方に対して個々の問題解決、または必要に応じて関係機関に連絡し、適切なる助言と援助指導を行うことで地域住民の福祉増進につながる。
目標及び実施予定	・市民が相談しやすい環境づくりに努める。 ・受付窓口で円滑な対応に努め相談員及び弁護士との連携を図る。
年次計画	・心配ごと相談の実施 ・法律相談の実施 ・相談員研修会の実施 ・来談者へのアンケートの実施

②苦情解決相談の受付

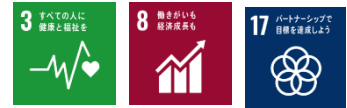
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が行う福祉サービスに関わる苦情解決の仕組みを整備することにより、利用者の権利を擁護し福祉サービスの適切な利用を支援するとともに社会福祉協議会における福祉サービス等の適正と信頼を確保する。 ・苦情解決に社会性或客観性を確保するとともに、福祉サービスの利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利擁護と福祉サービスの適切な利用支援等 ・職員の資質向上等
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情を受けた際は解決に向け真摯に取り組み、利用者の立場や状況に配慮し適切な対応を行う。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業別苦情受付担当者の配置 ・福祉サービスに対する苦情解決の受付（適宜） ・研修会等への参加 ・第三者委員の設置（継続）

③虐待通報の受付等

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が提供する福祉サービスについて、虐待を防止するための体制を整備し、利用者の人権を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるように支援することを目的とする。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権の擁護と福祉サービスの適切な利用支援等 ・虐待の防止等
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権の擁護、虐待の防止等のための体制づくり ・身体拘束の禁止
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の通報（発見）の受付 ・虐待防止委員会の開催 ・身体拘束適正化委員会の開催 ・職員研修会の実施 ・虐待防止のための計画づくり ・虐待防止のチェックとモニタリングの実施 ・虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止策の検討

3 自立生活を支援するサービスの提供

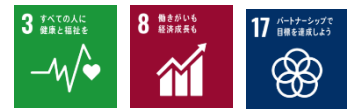
(1) 介護サービス関連の取り組み



①介護保険法に基づく第1号訪問事業（訪問型サービスA）の実施

事業概要	・介護予防日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」事業者として、主に要支援高齢者を対象に生活援助等のサービスを実施する。
期待される効果	・要支援者だけでなく、これまで要介護認定を受けなかった高齢者へサービスを拡大して提供することで、市民全体の介護予防につながることを期待できる。
目標及び実施予定	・利用者を増やすため、広報啓発を強化する。 ・市指定の事業であるため、事業継続等について市と協議する。
年次計画	・利用者の支援 ・事業のPR ・市担当課との協議

(2) 障害福祉サービス関連の取り組み



①移動支援事業の実施

事業概要	・障がい者等が円滑に外出することができるよう、障がい者の移動を支援する。
期待される効果	・外出の支援が必要と認められる方に対して、移動支援サービスの提供により、障がい者の自立の促進および生活の質の向上等を図ることが期待できる。
目標及び実施予定	・利用者を増やすため、広報啓発を強化する。 ・市受託事業であるため、事業継続等について市と協議する。
年次計画	・利用者の支援 ・事業のPR ・市担当課との協議

②－ 1 山武市山武福祉作業所の経営（自立訓練（生活訓練）の実施）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ日常生活能力を向上するための訓練活動や社会生活全般の相談支援を実施する。 ・自立訓練（生活訓練）では、日常生活で必要となる様々な能力の維持や向上のための訓練や軽作業などを行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に関わる知識の向上及び日常生活を安心して過ごせるように生活の質の向上を図る。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の促進及びニーズ調査 ・自立した生活ができるように社会資源及び地域ネットワークを活用しながら支援を行う。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等を使った事業のPR ・福祉関連事業所等のネットワークを通じ地域ニーズを調査する。

②－ 2 山武市福祉作業所の経営（就労継続支援B型の実施）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ生産活動の機会を提供する。また、社会参加を目的とした自主的な福祉活動や各種事業等を実施する。 ・一般就労に必要な知識や能力の高まった利用者へ、就労に向けての支援をするとともに、就労後も定期的に定着支援を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等によりQOL（生活の質）の向上が図られる。 ・利用者の社会参加の促進
山武福祉作業所	
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす障がいのある方への生活・就労支援の推進 ・支援のためのネットワークの構築 ・工賃向上計画の推進 ・利用の促進
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ○工賃向上計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・下請け作業の新規開拓と既存業者からの新規作業の受注 ・自主製品の新作の創造と販売網の拡大及び小売価格の見直し ・自主製品材料費のコスト削減 ○利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌・ホームページ等によるPR ・教育機関や障害者支援機関等への働きかけ ○職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修への参加や勉強会の実施 ・虐待防止について徹底

成東福祉作業所	
目標及び 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ネットワークの強化 ・利用の促進 ・職員の資質向上 ・工賃向上計画の推進
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ○支援ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して利用者支援のネットワーク強化 ○利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ生活・就労支援の推進 ・広報誌・ホームページ等によるPR ・教育機関や障害者支援機関等へ働きかけによる新規利用の促進 ○職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加や勉強会の実施 ○工賃向上計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新規作業の受注 ・新規事業の開拓 ・自主製品の販路拡大
松尾福祉作業所	
目標及び 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に継続的に支援を提供し、就労や生活の自立を促す。 ・円滑なサービスを提供するためのネットワークづくり。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ○工賃向上計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づき、作業能力の向上を目指す。 ・業者との信頼関係を構築し、新たな作業や単価交渉をし、利益増を図る。 ・自主製作品の新規開拓のための市場調査 ○利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所等の関係機関や、家族、本人との連携を密にし、利用者のニーズに則した支援を行う。 ・食事会等の年中行事の回数を増やす。 ・広報等を利用した情報発信 ・相談支援事業所、ケアマネとの連携により、新規利用者を増やしていく。

③－1 山武市簡易マザーズホームの経営（児童発達支援事業の実施）

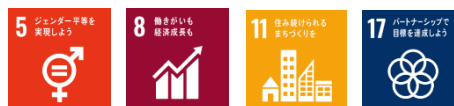
事業概要	・児童発達支援事業では、成長や発達に心配のある利用児と一緒に、遊びや規則正しい生活を繰り返すことで豊かな感情や感性を育てていく。（0歳から就学前の幼児）
期待される効果	・基本的な生活習慣の自立
目標及び実施予定	・個別支援計画書に沿って、一年間一人ひとりに合った支援を行う。
年次計画	・療育指導の拡充と利用の促進

③－2 山武市簡易マザーズホームの経営（放課後等デイサービスの実施）

事業概要	・放課後等デイサービスでは、利用児の能力を育むために、集団では難しい課題をゆっくり丁寧に一緒に取り組み、友だちと一緒に過ごすためのルールを身に付ける支援を行う。（小学1年生から小学3年生） ・月1回理学療法士による個別指導を行い、遊びを取り入れ、楽しみながら運動発達の促進を目指していく。（18歳まで）
期待される効果	・自分を知る学習、自分の強みを見つけることができる。 ・友だちとのやりとりを楽しみながら、自己肯定感を育てることができる。
目標及び実施予定	・個別支援計画書に沿って、一年間一人ひとりに合った支援を行う。
年次計画	・療育指導の拡充と利用の促進

4 社会福祉協議会の基盤強化

(1) 組織・運営に関すること



① 評議員会・理事会・監査機能等の充実

事業概要	・法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会、業務執行の決定機関である理事会、理事の職務執行の監査を行う監事で運営している。
期待される効果	・各地域及び団体等から選出されている評議員、理事は、それぞれの立場から積極的に意見を出し合うことにより、地域の実情と社会情勢に即した法人運営を図ることができる。
目標及び実施予定	・適正な組織運営の実施 ・定款に定める評議員会及び理事会に関する規定を満たすため、役員等の選出区分や選出方法の見直しをする。
年次計画	・評議員会の開催 ・理事会の開催 ・評議員選任・解任委員会の開催 ・事業及び会計監査の実施 ・規程の見直し

② 委員会機能の充実

事業概要	・各事業を円滑に進めるため、委員会を設置している。
期待される効果	・評議員、理事、学識経験者から構成され、専門的事項について協議することで、事業を円滑にすすめることができる。
目標及び実施予定	・必要に応じて委員会を開催し、事業の充実及び改善に努める。
年次計画	・企画財政委員会の開催 ・広報委員会の開催 ・地域福祉委員会の開催

③事業継続計画（BCP）の策定

事業概要	・通常業務の実施が困難となるような大規模地震及び風水害等が発生した際、重要業務や福祉サービスが中断せず事業が継続できるように、事業継続計画（BCP）を策定する。
期待される効果	・事業継続計画（BCP）では、通常業務の実施が困難となるような災害の発生を念頭に、被害の想定、業務再開の流れとそれに要する時間を明らかにし、災害発生時であってもできる限り福祉サービスが提供できるようにする。
目標及び実施予定	・災害の発生を想定して整備した各種マニュアルを整理し、発災後これらのマニュアルが統合的に運用できるようにする。
年次計画	・事業継続計画（BCP）の策定

④事務局体制の見直し

事業概要	・社会情勢に対応した地域福祉のあり方を見据えた効果的な事務事業の実施と、それを推進するための財政運営の適正化や効率的な組織体制を構築するため、事務局体制の見直しをする。
期待される効果	・事務事業が、効率的になる。 ・緊急時や災害時における組織体制の意識を高めることができる。
目標及び実施予定	・事務局体制の見直し ・計画的な職員採用を行い、適正な人員を確保する。
年次計画	・事務局体制及び人員配置の検討会議の開催 ・理事会への提案 ・職員の採用

⑤働き方改革への対応

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革関連法の施行を受け、適用される制度への対応を進める。また、事業が安定的に継続できるよう人材確保及び育成に努めるとともに業務の効率化を図る。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業が、効率的になる。 職員及び非正規職員の労働環境や処遇の改善が図られる。 職員の働きがいのある職場になる。 職員から愛着や思入れのある職場になる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 行政へ職員の処遇改善についての働きかけ 働きやすい職場環境づくり
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 行政との協議 職員研修等の開催

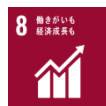
⑥発展・強化計画の推進

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の将来像や目的を明らかにし、組織・事業・財務等に関する具体的な取り組みを明示した5か年計画である。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 2022年からの5か年を通じ計画的に社会福祉協議会の組織と活動を進めることができ市民サービスの向上につながる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動計画との連動を意識した活動の推進
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動計画の活動に合わせた発展・強化計画の状況確認

⑦事務所の検討

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 事務局のある成東老人福祉センターは、老朽化により市の計画では、機能移転後、建物は撤去する予定である。市では、2026年から2030年に複合化（移転）を検討しており、社会福祉協議会の新たな拠点となる事務所の確保が急務となっている。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 事務局だけではなく、社会福祉協議会全体として、事務事業の効率性を考慮した拠点の確保が期待できる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に行政と協議する機会を持ち、社会福祉協議会としての要望を伝える。 福祉の複合的な施設の検討
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 行政との協議 理事会への提案

(2) 財務に関すること



①月次収支状況の分析

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 毎月末日における合計残高試算表及びサービス区分ごとの月次試算表を作成し、収支状況の確認及び分析を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 適切な財産管理と現状把握 予算（計画）と執行（事業実施）状況における事業達成状況の把握 問題発生時における迅速な対応 年度末決算時の負担軽減による業務の効率化
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 適切な管理と執行状況の把握
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 現金及び預貯金の確認（毎月） 貸借対照表科目の整理（毎月） 合計残高試算表の作成（毎月） 月次試算表の作成（毎月）

②指定管理施設の運営分析

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として適切に指定管理施設の運営ができているか否か分析を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者としての資質向上、問題や改善点等の把握 提供サービスの質の向上
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 各指定管理者事業計画に基づいた適切な管理運営 意見箱、アンケート実施等による課題等への対応 指定管理受託の継続
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 市への月次報告書の提出（月1回） 年度評価の実施（含む市モニタリング）（年1回）

③会員加入促進（会員募集）

事業概要	・一般会員、賛助会員、特別会員の募集を実施する。
期待される効果	・社会福祉協議会の財源として、市内の福祉活動に寄与する。 ・社会福祉協議会事業について市民へのPRにつながる。
目標及び実施予定	・一般会員加入促進、賛助会員・特別会員の周知 ・会員加入への理解促進（PR）
年次計画	・会員加入への理解促進 ・広報誌、ホームページでのPR ・会費の使いみちをPRし、会費納入額増に努める。

④赤い羽根共同募金運動の実施

事業概要	・地域の誰もが幸せに安全で安心して暮らしていける明るい社会を実現するために思いやりとたすけあいの心を持ち寄る運動として募金活動を実施する。
期待される効果	・募金を通して福祉活動への参加意識を高める。 ・社会的弱者への思いやりとたすけあいの心を育てる。
目標及び実施予定	・募金運動の認知度を上げる。 ・募金運動の実施
年次計画	・広報紙、ホームページの充実 ・募金の使いみちをPRし、募金実績増に努める。

⑤歳末たすけあい募金運動の実施

事業概要	・共同募金運動の一環として「新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、市民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開する」ことを目的に募金活動を実施する。
期待される効果	・募金を通して福祉活動への参加意識を高める。 ・社会的弱者への思いやりとたすけあいの心を育てる。 ・支援を必要とする人たちが安心して新年を迎えることができる。
目標及び実施予定	・募金運動の認知度を上げる。 ・募金運動の実施
年次計画	・広報紙、ホームページの充実 ・募金の使いみちをPRし、募金実績増に努める。 ・助成団体へ職域募金の協力を依頼する。

⑥日本赤十字社社資募集運動の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生命と健康を守り、人間の尊重を確保するとともに、全ての国民間の相互の理解、友情、協力および堅固な平和を助長すること等を目的とし、その目的を果たすための事業活動資金としての社資募集運動を実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の救援や復興支援、予防活動 ・身近な人を救うため、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社資募集運動の認知度を上げる。 ・社資募集を実施
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページの充実 ・法人社資の実績が増えるように努める。

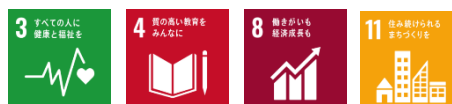
⑦チャリティイベントの開催

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する意識の高揚を図るとともに、市民相互の親睦と交流を促進することを目的に、市民が主体的に参加するイベントを開催する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のPR ・市民の福祉に対する意識の高揚 ・地域の民間企業との関係づくり
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすいイベントの企画 ・協賛企業の開拓 ・広報活動の強化
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・チャリティゴルフコンペの開催 ・チャリティグラウンドゴルフ大会の開催 ・新しいチャリティイベントの協議

⑧ 自主財源の確保（その他）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・財務基盤強化に向け自主財源の確保を積極的に行うとともに、省エネ対策と無駄を省いた事務の合理化を行い適切な支出に努める。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・社会福祉協議会への理解、認知等の向上 ・職員の意識、知識等の向上 ・コストの削減等
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バザーの開催など、自主財源の確保に努める。 ・省エネ対策等に取り組みコストの削減に努める。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・プチ福祉バザーの開催（随時） ・寄付金品の受領（随時） ・実習生の受入れ（随時） ・外部研修の講師としての職員派遣（随時） ・関係組織委員会、調査会等の委員の受任（随時） ・省エネ対策（通年）

(3) 人材確保・育成に関すること



① 人材確保・育成（実習生の受け入れ）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が実習施設となり、福祉専門職を志す学生に体験する場を提供し、福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術などを身につける実地教育を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う福祉専門職の育成により地域福祉の質の向上及び推進が期待できる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職を養成する各種大学・専門学校等の実習に協力し、積極的に実習生の受け入れを行う。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・養成機関との調整 ・実習先の調整及び実習計画の作成 ・実習の評価等

②役職員研修会の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・役員及び職員合同での研修会の実施 ・役員に対する研修会の実施
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の使命や役割を理解し、役員及び職員がそれぞれの立場から意見を出し合い、市民の求めに応じた活動に取り組むことができる。 ・社会情勢の理解と新たな事業の取り組みなどについて、学ぶ機会となる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員研修 年1回以上 ・外部機関が実施する研修会（オンライン研修会を含む）への参加
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員研修会 ・オンラインを活用した外部機関主催研修会への参加

③職員研修会の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会職員としての意識向上、課題解決をするため研修会を実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が一丸となり、各部署と連携及び協力し合っ、日々の業務を意欲的に取り組むことができる。 ・内部研修では、職員が講師等を行うことにより担当業務の再確認ができるとともに、他部署職員は業務内容を理解することができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が講師等を行う内部研修を実施する。また、職員の資質向上につながるような専門の外部講師を招いての研修も実施していく。 ・職員の資質向上のため外部機関が実施する研修会（オンライン研修会を含む）の情報提供及び参加について働きかけをする。また、研修会へ参加しやすいように、担当職員が不在でも対応できるような体制づくりを行っていく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営に関する研修の実施 ・内部研修の実施 ・外部研修への参加（随時）

(4) 広報・啓発に関すること



① 広報誌の発行

事業概要	・社会福祉協議会及び事業への理解や周知等を目的に広報誌「きずな」を発行する。
期待される効果	・社会福祉協議会事業のPR ・社会福祉協議会及び事業の理解
目標及び実施予定	・魅力ある紙面づくりのために内容の充実を図る。 ・発行にかかる財源の確保に努める。
年次計画	・広報委員会の開催（年8回） ・広報誌「きずな」年4回（4月・7月・10月・1月）発行 ・広告掲載の検討

② リーフレット・チラシの作成

事業概要	・社会福祉協議会及び事業への理解と周知を図ることを目的にリーフレットやチラシの作成を行う。
期待される効果	・事業の周知、理解、情報提供等 ・社会福祉協議会の認知度の向上及び理解等
目標及び実施予定	・誰もが理解しやすい内容となるようなリーフレットや各種事業用チラシを作成し情報提供、啓発等を行う。
年次計画	・リーフレットの作成（適宜・更新） ・チラシの作成（適宜・更新）

③ ホームページの充実

事業概要	・社会福祉協議会及び事業への理解や周知等を目的にホームページを作成し効果的な広報活動を行う。
期待される効果	・事業の周知、理解、迅速な情報提供等 ・社会福祉協議会への理解、認知度の向上
目標及び実施予定	・内容を充実させ情報発信の向上に努める ・SNSの活用（新規）
年次計画	・ホームページの更新（随時） ・リニューアル（SNS導入等）の検討及び実施

④社会福祉大会の開催

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の発展に功績のあった方や団体の顕彰及び誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、社会福祉の啓発を図ることを目的に開催する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の意を表することができる。 ・社会福祉の啓発を図ることができる。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の推進に貢献された方や団体への顕彰 ・地域ぐるみ福祉のまちづくり作品の募集及び表彰 ・福祉活動のPR ・福祉活動をされている方々への感謝
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第18回山武市社会福祉大会の開催（令和5年11月16日） ・内容を企画する会議の開催

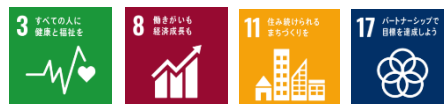
⑤福祉イベントの開催

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動している福祉団体等の活動を広く市民の方に周知するとともに、福祉への興味・関心・理解を広げ、だれもが暮らしやすい地域となるよう、地域福祉の推進を図ることを目的として健康福祉まつりを実施する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民全体に福祉への興味・関心・理解が広がることが期待できる。 ・社会福祉協議会のPR
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ等を活用し、より多くの参加者を募る。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉まつり（10月）

⑥出前講座の実施

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・山武市市民自治支援課で行っている市民出前講座において社会福祉協議会の活動を市民に向けPR活動を行っている。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が社会福祉協議会の活動を知る機会となっている。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者（団体）への市民出前講座の開催（通年）
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者（団体）への市民出前講座の開催（通年）

(5) 福祉団体の支援



①山武市ボランティア連絡協議会の支援

事業概要	・地域社会の福祉増進とボランティアグループの連絡調整・情報交換・啓発及び親睦を図ることを目的とする任意団体であるボランティア連絡協議会の支援を行う。
期待される効果	・ボランティア同士の交流が盛んになり、活動が推進される。
目標及び実施予定	・ボランティア活動者の連携を促進するため、継続して支援する。
年次計画	・役員会 ・総会 ・交流会 ・研修会 ・県内他市町村との情報交換 他

②山武市身体障害者福祉会の支援

事業概要	・市内に在住する身体障害者（18歳以上）で身体障害者手帳の交付を受けた一般会員と同居の家族会員、会の趣旨に賛同協力する賛助会員をもって構成され、障害者の福祉向上と会員相互の親睦、資質向上を図るための当事者主体の団体である身体障害者福祉会の支援を行う。
期待される効果	・各種事業を通じて、障害者の孤独感をなくし、社会参加の促進につながる。
目標及び実施予定	・会員募集の促進を図る。（家族会員の理解協力を得る。） ・会員増につながる魅力ある会の運営を支援していく。
年次計画	・役員会 随時 ・総会 年1回 ・会員交流事業「納涼会」「バザー」「健康体操教室」「友愛訪問」「新年会」「いちご狩り」などの実施 ・千葉県身体障害者福祉協会主催事業への参加 ・千葉県障害者スポーツ大会への参加

③山武市手をつなぐ親の会の支援

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住する心身障害児（者）の保護者の正会員、会の趣旨に賛同する賛助会員をもって構成し、心身障害児（者）の教育、文化、福祉、就労等社会参加への積極的な援助や、会員相互の親睦などを図るための団体の支援を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を通じて、障害者本人及び保護者の孤独感をなくし、情報交換と社会参加の促進を図る。
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・会員募集の促進を図る。 ・コロナ禍であっても開催可能で魅力ある事業を検討実施する。 ・会員増につながる魅力ある会の運営を支援していく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 随時 ・総会 年1回 ・障害者本人及び会員（保護者）の研修と交流事業 ・千葉県手をつなぐ育成会主催事業への参加（随時）

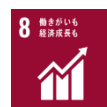
④山武市ゴールドクラブ連合会の支援

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくために身近な仲間と支え合いながら、住みよい地域づくりを進めていく任意団体の支援を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防活動の推進
目標及び実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数及びクラブ数の増加 ・会員増につながる魅力ある会の運営を支援していく。
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会の開催 ・専門部会の開催 ・各種行事の開催

⑤山武市赤十字奉仕団の支援

事業概要	・高齢者支援活動や児童の健全育成活動、防災活動、赤十字のPR活動などを行う任意団体の支援を行う。
期待される効果	・日本赤十字活動の普及啓発
目標及び実施予定	・団員数の増加 ・団員増につながる魅力ある会の運営を支援していく。
年次計画	・役員会の開催 ・各種行事の開催 ・災害支援

(6) 第4次地域福祉活動計画の推進



①山武市地域福祉活動計画推進委員会

事業概要	・地域の生活課題解決に向け住民や地域で活動している団体等が相互に協力し活動するための計画として社会福祉協議会が策定し推進している。
期待される効果	・多様な立場の方が委員となり4カ年の計画を評価しながら推進していくことで、進捗状況を確認しながら計画を推進していくことができる。
目標及び実施予定	・計画の進捗状況の確認（通年）
年次計画	・計画の進捗状況の確認（通年）

②計画の実践・評価・見直し体制の強化

事業概要	・地域福祉活動計画推進のための調査と評価を行う。
期待される効果	・計画の進捗状況の確認と評価を行い、計画を更に推進していく。
目標及び実施予定	・地域福祉活動計画推進委員会の開催
年次計画	・地域福祉活動計画推進委員会の開催